



2025年10月29日

各 位

会 社 名	ウルトラファブックス・ ホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 吉村 昇
コード番号	4 2 3 5 (東証スタンダード)
問 合 せ 先	管理部長 河辺 尊
電 話 番 号	0 4 2 - 6 4 4 - 6 5 1 5

A種優先株式の取得の対価として交付すべき普通株式の数の相違を是正するための措置 に関するお知らせ

当社は、過去に当社の普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権が行使された際に交付すべき普通株式の数の不足があったことを踏まえ、本日開催の取締役会において、この相違を是正するため、以下のとおり、A種優先株主に対して不足分の普通株式を改めて交付するとともに、当該普通株式を直ちに自己株式として取得することにつき、当該A種優先株主と合意のうえ、直ちに実行することを決議しましたので、お知らせします。

1. 内容

当社は、A種優先株主であるクレイ・アンドリュー・ローゼンバーグ及びバーバラ・ダニエル・ベッカー - プリマック（以下、「本件A種優先株主」）に対し、下記の通り、当社が所有する自己株式から普通株式を交付するとともに、当該株式を直ちに自己株式として無償で取得する。

(1) 交付する普通株式

交付先：クレイ・アンドリュー・ローゼンバーグ及びバーバラ・ダニエル・ベッカー - プリマック

交付する株式の種類及び数：当社普通株式 9,316株

(注) 過去に普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権が行使された際に交付すべき普通株式の不足分を改めて交付するものでありますので、当該交付に際して本件A種優先株主との間で金銭その他の財産の授受はございません。

(2) 自己株式の取得

取得先：クレイ・アンドリュー・ローゼンバーグ及びバーバラ・ダニエル・ベッカー - プリマック

取得する株式の種類及び数：当社普通株式 9,316株

取得価額：無償

取得総額：無償

なお、当該不足分の普通株式に関して、A種優先株式の取得請求権が行使された日以降本日まで本件A種優先株主が受け取ることができた配当については、これを放棄することを本件A種優先株主と合意しております。

以上の通り、本件の実行により、発行済株式数及び自己株式数に変動はなく、計算書類等にも影響を与えるものではありません。

本件の実行は、決議後速やかに行うことを予定しています。

2. 本件を行う理由

本件A種優先株主は、2022年9月5日及び2022年12月7日に、A種優先株式に付された普通株式を対価とする取得請求権を行使し、当社はA種優先株式1株につき普通株式1株を交付いたしました。しかしながら、定款上、A種優先株式の取得請求権には以下の条項が含まれております。

A種優先株式取得日から3年以内に、当会社がA種優先株主以外の者に普通株式を新たに発行または保有する普通株式を処分する場合（当会社またはその子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定める子会社をいう。）の取締役その他の役員または従業員に割り当てた新株予約権の行使により発行または処分される場合を除く。）には、次に定める算式をもって転換比率を調整するものとする。

（既発行株式数＋新規発行株式数および
自己株式の処分による交付される普通株
式数）

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

当社は、A種優先株式の発行より3年間に、当社は役職員への株式報酬の付与等により新たな普通株式の発行または自己株式の処分を行っていたしましたため、上記算式を適用すると、本件A種優先株主に交付すべき普通株式数が4,658株不足していたことが判明しました。

さらに、2023年4月1日を効力発生日とする株式分割の実施により、不足株式数は9,316株となっております。

以上の交付すべき普通株式の不足を解消し、かつ過去の計算書類等への影響を除くため、上記1に記載の手続きを行うことを、当社と本件A種優先株主の間で合意したものです。

以上